

法定退職年齢の延長について

2024年9月13日、「全国人民代表大会常務委員会による法定退職年齢延長の漸進的な実施に関する決定」（以下、「本施行法」という）が公布され、2025年1月1日より施行されます。施行開始から2039年12月まで15年間かけて段階的に退職年齢が延長されます。本施行法改正前の60歳定年の男性従業員と55歳定年の女性従業員は生年月4か月ごとに1か月延長、本施行法改正前の50歳定年の女性従業員は生年月2か月ごとに1か月延長されます（詳細は同時公開された別添4表「法定退職年齢引き上げ対照表」等を参照）。本施行の公布同日、人力資源社会保障部より退職年齢・退職時期・延長月数を自動計算表示するアプリケーションも公開されました。以下がアプリケーションの画面となります（例：1965年9月生まれ・男性従業員を選択後、退職年齢は60歳3か月、退職時期は2025年12月、延長月数は3か月と表示されます）。

法定退休年龄计算器

电子社保卡

法定退休年龄计算器

出生年月* 1965-09 >

性别及人员类型* 男职工 >

计算结果

您的改革后法定退休年龄为	60岁3个月
您的改革后退休时间为	2025年12月
您的延迟月数为	3个月



公的年金受取のための保険料最低納付年数引き上げと早期退職について

本施行法により、従業員が公的年金受取のための保険料最低納付年数は 15 年から 20 年に段階的に引き上げられ、2030 年から 2039 年にかけて年間 6 か月ずつ増加します。法定定年に達したにもかかわらず、最低納付年数に満たない従業員は規定に従って最低納付年数に達するまで保険料納付を延長する、または最低納付年数に達するまでの相当額を前納することができ、保険料納付完了後に毎月公的年金を受け取ることができます。

また、法改正後最低納付年数に達した従業員は、自発的に柔軟かつ早期退職を選択することができるようになります。ただし、本施行法改正前の法定退職年齢を下回することはできません（女性従業員の場合は 50 歳と 55 歳〔※〕、男性従業員は 60 歳）。従業員が法定定年に達し、雇用主と従業員が協議して合意に達した場合、従業員は最大 3 年間退職年齢を柔軟に延長することができます。なお、地方制度に他の規定がある場合は、それらの規定に従うこととされています。

各企業においては 2025 年以降に本来退職年齢を迎える従業員、および各従業員の年金保険料納付状況の把握、地方制度の把握、退職時期変動を考慮した要員計画を施行開始前の本年度中に進める必要があります。また、本施行法では早期退職や退職時期の延長は従業員権利として記載されており、一方的な退職敢行とならないよう注意が必要です。対象従業員の個別状況に応じて法律事務所等専門家への相談も適時ふまえながら慎重に対応を進める必要があります。

〔※〕：一般的に女性従業員については「工人」＝一般職の定年が 50 歳、「幹部」＝幹部や管理職の定年は 55 歳とされていますが、「幹部」の解釈を巡って労働紛争が起こることもありました。「幹部」の定義を曖昧にしておく退職年齢について紛争が起きる原因となってしまう。就業規則の定年の記載に「幹部」の定義が明確にされているか（例：課長以上、部長以上など）の確認も必要です。



添付資料1

男性従業員の法定退職年齢引き上げ対照表

法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ前				法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ後			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1965年1月	60歳 10月	2025年2月	1	1965年5月	60歳 10月	2026年10月	5
1965年2月		2025年3月		1966年6月		2026年11月	
1965年3月		2025年4月		1966年7月		2026年12月	
1965年4月		2025年5月		1966年8月		2027年1月	
1965年5月	60歳 11月	2025年7月	2	1966年6月	60歳 6月	2027年3月	6
1965年6月		2025年8月		1966年10月		2027年4月	
1965年7月		2025年9月		1966年11月		2027年5月	
1965年8月		2025年10月		1966年12月		2027年6月	
1965年9月	60歳 12月	2025年12月	3	1967年1月	60歳 7月	2027年8月	7
1965年10月		2026年1月		1967年2月		2027年9月	
1965年11月		2026年2月		1967年3月		2027年10月	
1965年12月		2026年3月		1967年4月		2027年11月	
1966年1月	60歳 4月	2026年5月	4	1967年5月	60歳 8月	2028年1月	8
1966年2月		2026年6月		1967年6月		2028年2月	
1966年3月		2026年7月		1967年7月		2028年3月	
1966年4月		2026年8月		1967年8月		2028年4月	

法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ前				法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ後			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1967年6月	60歳 9月	2028年6月	9	1969年5月	61歳 2月	2030年7月	14
1967年10月		2028年7月		1969年6月		2030年8月	
1967年11月		2028年8月		1969年7月		2030年9月	
1967年12月		2028年9月		1969年8月		2030年10月	
1968年1月	60歳 10月	2028年11月	10	1969年9月	61歳 3月	2030年12月	15
1968年2月		2028年12月		1969年10月		2031年1月	
1968年3月		2029年1月		1969年11月		2031年2月	
1968年4月		2029年2月		1969年12月		2031年3月	
1968年5月	60歳 11月	2029年4月	11	1970年1月	61歳 4月	2031年5月	16
1968年6月		2029年5月		1970年2月		2031年6月	
1968年7月		2029年6月		1970年3月		2031年7月	
1968年8月		2029年7月		1970年4月		2031年8月	
1968年9月	61歳	2029年9月	12	1970年5月	61歳 5月	2031年10月	17
1968年10月		2029年10月		1970年6月		2031年11月	
1968年11月		2029年11月		1970年7月		2031年12月	
1968年12月		2029年12月		1970年8月		2032年1月	
1969年1月	61歳 1月	2030年2月	13	1970年9月	61歳 6月	2032年3月	18
1969年2月		2030年3月		1970年10月		2032年4月	
1969年3月		2030年4月		1970年11月		2032年5月	
1969年4月		2030年5月		1970年12月		2032年6月	

法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ前				法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ後			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1971年1月	61歳 7月	2032年8月	19	1972年6月	62歳	2034年9月	24
1971年2月		2032年9月		1972年10月		2034年10月	
1971年3月		2032年10月		1972年11月		2034年11月	
1971年4月		2032年11月		1972年12月		2034年12月	
1971年5月	61歳 8月	2032年1月	20	1973年1月	62歳 1月	2035年2月	25
1971年6月		2032年2月		1973年2月		2035年3月	
1971年7月		2032年3月		1973年3月		2035年4月	
1971年8月		2032年4月		1973年4月		2035年5月	
1971年9月	61歳 9月	2032年6月	21	1973年5月	62歳 2月	2035年7月	26
1971年10月		2032年7月		1973年6月		2035年8月	
1971年11月		2032年8月		1973年7月		2035年9月	
1971年12月		2032年9月		1973年8月		2035年10月	
1972年1月	61歳 10月	2032年11月	22	1973年9月	62歳 3月	2035年12月	27
1972年2月		2032年12月		1973年10月		2036年1月	
1972年3月		2033年1月		1973年11月		2036年2月	
1972年4月		2033年2月		1973年12月		2036年3月	
1972年5月	61歳 11月	2033年4月	23	1974年1月	62歳 4月	2036年5月	28
1972年6月		2033年5月		1974年2月		2036年6月	
1972年7月		2033年6月		1974年3月		2036年7月	
1972年8月		2033年7月		1974年4月		2036年8月	

法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ前				法定退職年齢が49か月以下に19年引き上げ後			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1974年5月	62歳10月	2034年10月	29	1975年6月	62歳9月	2038年6月	33
1974年6月		2034年11月		1975年10月		2038年7月	
1974年7月		2034年12月		1975年11月		2038年8月	
1974年8月		2035年1月		1975年12月		2038年9月	
1974年9月	62歳11月	2037年3月	30	1976年1月	62歳10月	2038年11月	34
1974年10月		2037年4月		1976年2月		2038年12月	
1974年11月		2037年5月		1976年3月		2039年1月	
1974年12月		2037年6月		1976年4月		2039年2月	
1975年1月	62歳12月	2037年8月	31	1976年5月	62歳11月	2039年4月	35
1975年2月		2037年9月		1976年6月		2039年5月	
1975年3月		2037年10月		1976年7月		2039年6月	
1975年4月		2037年11月		1976年8月		2039年7月	
1975年5月	62歳1月	2038年1月	32	1976年9月	63歳	2039年9月	36
1975年6月		2038年2月		1976年10月		2039年10月	
1975年7月		2038年3月		1976年11月		2039年11月	
1975年8月		2038年4月		1976年12月		2039年12月	



添付資料2

元の退職年齢が55歳である女性従業員の法定退職年齢引き上げ対照表

法定退職年齢が49歳以下に引き上げられる				法定退職年齢が49歳以下に引き上げられない			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1970年1月	55歳 19月	2025年2月	1	1971年5月	55歳 9月	2026年10月	3
1970年2月		2025年3月		1971年6月		2026年11月	
1970年3月		2025年4月		1971年7月		2026年12月	
1970年4月		2025年5月		1971年8月		2027年1月	
1970年5月	55歳 20月	2025年7月	2	1971年5月	55歳 6月	2027年3月	6
1970年6月		2025年8月		1971年10月		2027年4月	
1970年7月		2025年9月		1971年11月		2027年5月	
1970年8月		2025年10月		1971年12月		2027年6月	
1970年9月	55歳 20月	2025年12月	3	1972年1月	55歳 7月	2027年9月	7
1970年10月		2026年1月		1972年2月		2027年10月	
1970年11月		2026年2月		1972年3月		2027年11月	
1970年12月		2026年3月		1972年4月		2027年12月	
1971年1月	55歳 40月	2026年5月	4	1972年5月	55歳 8月	2028年1月	8
1971年2月		2026年6月		1972年6月		2028年2月	
1971年3月		2026年7月		1972年7月		2028年3月	
1971年4月		2026年8月		1972年8月		2028年4月	

法定退職年齢が49歳以下に引き上げられる				法定退職年齢が49歳以下に引き上げられない			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1972年9月	55歳 9月	2028年6月	9	1974年5月	56歳 20月	2030年7月	14
1972年10月		2028年7月		1974年6月		2030年8月	
1972年11月		2028年8月		1974年7月		2030年9月	
1972年12月		2028年9月		1974年8月		2030年10月	
1973年1月	55歳 10月	2028年11月	10	1974年9月	56歳 30月	2030年12月	15
1973年2月		2028年12月		1974年10月		2031年1月	
1973年3月		2029年1月		1974年11月		2031年2月	
1973年4月		2029年2月		1974年12月		2031年3月	
1973年5月	55歳 110月	2029年4月	11	1975年1月	56歳 40月	2031年5月	16
1973年6月		2029年5月		1975年2月		2031年6月	
1973年7月		2029年6月		1975年3月		2031年7月	
1973年8月		2029年7月		1975年4月		2031年8月	
1973年9月	56歳	2029年9月	12	1975年5月	56歳 50月	2031年10月	17
1973年10月		2029年10月		1975年6月		2031年11月	
1973年11月		2029年11月		1975年7月		2031年12月	
1973年12月		2029年12月		1975年8月		2032年1月	
1974年1月	56歳 19月	2030年2月	13	1975年9月	56歳 60月	2032年3月	18
1974年2月		2030年3月		1975年10月		2032年4月	
1974年3月		2030年4月		1975年11月		2032年5月	
1974年4月		2030年5月		1975年12月		2032年6月	

法定退職年齢が49歳以下に引き上げられる				法定退職年齢が49歳以下に引き上げられない			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1976年1月	56歳 79月	2032年8月	19	1977年5月	57歳	2034年9月	24
1976年2月		2032年9月		1977年10月		2034年10月	
1976年3月		2032年10月		1977年11月		2034年11月	
1976年4月		2032年11月		1977年12月		2034年12月	
1976年5月	56歳 89月	2032年1月	20	1978年1月	57歳 19月	2035年2月	25
1976年6月		2032年2月		1978年2月		2035年3月	
1976年7月		2032年3月		1978年3月		2035年4月	
1976年8月		2032年4月		1978年4月		2035年5月	
1976年9月	56歳 99月	2032年6月	21	1978年5月	57歳 29月	2035年7月	26
1976年10月		2032年7月		1978年6月		2035年8月	
1976年11月		2032年8月		1978年7月		2035年9月	
1976年12月		2032年9月		1978年8月		2035年10月	
1977年1月	56歳 109月	2032年11月	22	1978年9月	57歳 39月	2035年12月	27
1977年2月		2032年12月		1978年10月		2036年1月	
1977年3月		2033年1月		1978年11月		2036年2月	
1977年4月		2033年2月		1978年12月		2036年3月	
1977年5月	56歳 119月	2034年4月	23	1979年1月	57歳 49月	2036年5月	28
1977年6月		2034年5月		1979年2月		2036年6月	
1977年7月		2034年6月		1979年3月		2036年7月	
1977年8月		2034年7月		1979年4月		2036年8月	

法定退職年齢が49歳以下に引き上げられる				法定退職年齢が49歳以下に引き上げられない			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1979年5月	57歳 59月	2034年10月	29	1980年9月	57歳 9月	2038年6月	33
1979年6月		2034年11月		1980年10月		2038年7月	
1979年7月		2034年12月		1980年11月		2038年8月	
1979年8月		2035年1月		1980年12月		2038年9月	
1979年9月	57歳 69月	2037年3月	30	1981年1月	57歳 19月	2038年11月	34
1979年10月		2037年4月		1981年2月		2038年12月	
1979年11月		2037年5月		1981年3月		2039年1月	
1979年12月		2037年6月		1981年4月		2039年2月	
1980年1月	57歳 79月	2037年8月	31	1981年5月	57歳 29月	2039年4月	35
1980年2月		2037年9月		1981年6月		2039年5月	
1980年3月		2037年10月		1981年7月		2039年6月	
1980年4月		2037年11月		1981年8月		2039年7月	
1980年5月	57歳 89月	2038年1月	32	1981年9月	58歳	2039年9月	36
1980年6月		2038年2月		1981年10月		2039年10月	
1980年7月		2038年3月		1981年11月		2039年11月	
1980年8月		2038年4月		1981年12月		2039年12月	

添付資料3

元の退職年齢が50歳である女性従業員の法定退職年齢引き上げ対照表

法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる				法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1975年1月	50歳 1か月	2025年2月	1	1976年5月	50歳 9か月	2027年2月	9
1975年2月		2025年3月		1976年6月		2027年3月	
1975年3月	50歳 2か月	2025年5月	2	1976年7月	50歳 10か月	2027年5月	10
1975年4月		2025年6月		1976年8月		2027年6月	
1975年5月	50歳 3か月	2025年8月	3	1976年9月	50歳 11か月	2027年8月	11
1975年6月		2025年9月		1976年10月		2027年9月	
1975年7月	50歳 4か月	2025年11月	4	1976年11月	51歳	2027年11月	12
1975年8月		2025年12月		1976年12月		2027年12月	
1975年9月	50歳 5か月	2026年2月	5	1977年1月	51歳 1か月	2028年2月	13
1975年10月		2026年3月		1977年2月		2028年3月	
1975年11月	50歳 6か月	2026年5月	6	1977年3月	51歳 2か月	2028年5月	14
1975年12月		2026年6月		1977年4月		2028年6月	
1976年1月	50歳 7か月	2026年8月	7	1977年5月	51歳 3か月	2028年8月	15
1976年2月		2026年9月		1977年6月		2028年9月	
1976年3月	50歳 8か月	2026年11月	8	1977年7月	51歳 4か月	2028年11月	16
1976年4月		2026年12月		1977年8月		2028年12月	

法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる				法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1977年9月	51歳 5か月	2029年2月	17	1979年5月	52歳 3か月	2031年8月	27
1977年10月		2029年3月		1979年6月		2031年9月	
1977年11月	51歳 6か月	2029年5月	18	1979年7月	52歳 4か月	2031年11月	28
1977年12月		2029年6月		1979年8月		2031年12月	
1978年1月	51歳 7か月	2029年8月	19	1979年9月	52歳 5か月	2032年2月	29
1978年2月		2029年9月		1979年10月		2032年3月	
1978年3月	51歳 8か月	2029年11月	20	1979年11月	52歳 6か月	2032年5月	30
1978年4月		2029年12月		1979年12月		2032年6月	
1978年5月	51歳 9か月	2030年2月	21	1980年1月	52歳 7か月	2032年8月	31
1978年6月		2030年3月		1980年2月		2032年9月	
1978年7月	51歳 10か月	2030年5月	22	1980年3月	52歳 8か月	2032年11月	32
1978年8月		2030年6月		1980年4月		2032年12月	
1978年9月	51歳 11か月	2030年8月	23	1980年5月	52歳 9か月	2033年2月	33
1978年10月		2030年9月		1980年6月		2033年3月	
1978年11月	52歳	2030年11月	24	1980年7月	52歳 10か月	2033年5月	34
1978年12月		2030年12月		1980年8月		2033年6月	
1979年1月	52歳 1か月	2031年2月	25	1980年9月	52歳 11か月	2033年8月	35
1979年2月		2031年3月		1980年10月		2033年9月	
1979年3月	52歳 2か月	2031年5月	26	1980年11月	53歳	2033年11月	36
1979年4月		2031年6月		1980年12月		2033年12月	

法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる				法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1981年1月	53歳 1か月	2034年2月	37	1982年9月	53歳 11か月	2036年8月	47
1981年2月		2034年3月		1982年10月		2036年9月	
1981年3月	53歳 2か月	2034年5月	38	1982年11月	54歳	2036年11月	48
1981年4月		2034年6月		1982年12月		2036年12月	
1981年5月	53歳 3か月	2034年8月	39	1983年1月	54歳 1か月	2037年2月	49
1981年6月		2034年9月		1983年2月		2037年3月	
1981年7月	53歳 4か月	2034年11月	40	1983年3月	54歳 2か月	2037年5月	50
1981年8月		2034年12月		1983年4月		2037年6月	
1981年9月	53歳 5か月	2035年2月	41	1983年5月	54歳 3か月	2037年8月	51
1981年10月		2035年3月		1983年6月		2037年9月	
1981年11月	53歳 6か月	2035年5月	42	1983年7月	54歳 4か月	2037年11月	52
1981年12月		2035年6月		1983年8月		2037年12月	
1982年1月	53歳 7か月	2035年8月	43	1983年9月	54歳 5か月	2038年2月	53
1982年2月		2035年9月		1983年10月		2038年3月	
1982年3月	53歳 8か月	2035年11月	44	1983年11月	54歳 6か月	2038年5月	54
1982年4月		2035年12月		1983年12月		2038年6月	
1982年5月	53歳 9か月	2036年2月	45	1984年1月	54歳 7か月	2038年8月	55
1982年6月		2036年3月		1984年2月		2038年9月	
1982年7月	53歳 10か月	2036年5月	46	1984年3月	54歳 8か月	2038年11月	56
1982年8月		2036年6月		1984年4月		2038年12月	

法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる				法定退職年齢が2か月ごとに1か月引き上げられる			
生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数	生年月	改正後の法定退職年齢	改正後の退職時期	延長月数
1984年5月	54歳 9か月	2039年2月	57	1984年9月	54歳 11か月	2039年8月	59
1984年6月		2039年3月		1984年10月		2039年9月	
1984年7月	54歳 10か月	2039年5月	58	1984年11月	55歳	2039年11月	60
1984年8月		2039年6月		1984年12月		2039年12月	

添付資料4

最低納付年数引き上げ状況表

年	当年度最低納付年数
2025年	15年
2026年	15年
2027年	15年
2028年	15年
2029年	15年
2030年	15年+6か月
2031年	16年
2032年	16年+6か月
2033年	17年
2034年	17年+6か月
2035年	18年
2036年	18年+6か月
2037年	19年
2038年	19年+6か月
2039年	20年

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

<p>北京分公司 北京市朝陽区農光南里1号樓龍輝大廈12楼(創富港)12002室 電話: +86-131-6731-4021 担当: 坂林 (SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com</p>	<p>蘇州分公司 蘇州市工業園區旺墩路135号融盛商務中心1号2113室2122单元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 高橋 (TAKAHASHI) mi.takahashi@faircongrp.com</p>
<p>上海總公司 上海市黃浦區茂名南路58号花園飯店(上海)601室 電話: +86-21-6473-5450 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本國公認會計士 hi.awamura@faircongrp.com</p>	<p>成都分公司 四川省成都市成華區雙慶路10号華潤大廈32層3243室 電話: +86-28-6115-7211 担当: 大浦 (OURA) da.oura@faircongrp.com</p>
<p>広州分公司 広州市天河区珠江新城花城大道68号環球都會廣場1710B室 電話: +86-20-8559-9936 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com</p>	<p>深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号 航天大廈A座610室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com</p>

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

www.faircongrp.com © 2024 Fair Consulting Group All rights reserved.

JAPAN - Tokyo, Osaka, Nagoya, Fukuoka / CHINA - Shanghai, Suzhou, Shenzhen, Beijing, Guangzhou, Chengdu / HONG KONG - Hong Kong / VIETNAM - Hanoi, Ho Chi Minh / SINGAPORE - Singapore / INDIA - Gurgaon, Chennai, Bangalore / TAIWAN - Taipei / INDONESIA - Jakarta / THAILAND - Bangkok / MALAYSIA - Kuala Lumpur / PHILIPPINES - Manila / MEXICO - Leon / AUSTRALIA - Melbourne / GERMANY - Munich, Düsseldorf / USA - New York, Los Angeles, Dallas / ISRAEL - Tel Aviv / NEW ZEALAND - Auckland / NETHERLANDS - Amsterdam / UK - London